



安全管理体制

安全統括管理者 ごあいさつ

安全統括管理者として、「安全、安心の輸送完遂の確保」を最大の使命と考えております。当社の安全レベルを向上させるために、安全設備を充実させるだけでなく、管理体制、教育、訓練等による安全に対する意識付けを図り、鉄道会社としての社会的責任を果たしていきたいと考えております。



安全統括管理者
取締役専務執行役員
西田 寛

安全確保の方針

平成17年に航空機、鉄道等で事故が多発しました。それを受けて公共交通にかかわるヒューマンエラー事故防止対策として、「運輸の安全性向上のための鉄道事業法等の一部を改正する法案」が施行され、運輸事業者等に常に安全を最優先する事業運営の仕組みの構築（安全管理規程の制定）が義務付けられました。これ

を受けて当社においても安全管理規程を制定し、安全に関するマネジメントシステムを新たに構築しました。その中で、安全第一の意識をもって事業活動をおこなう体制の整備に努めるとともに、鉄道施設、車両および社員を総合活用して輸送の安全を確保するための基本方針を以下のとおり定めました。

安全基本方針

- (1) 安全最優先の原則の下、常に輸送の安全確保に努め、安全適切な処置をとります。
- (2) 輸送の安全に関する法令および関連する規程類を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 安全管理体制を適正に運用するとともに、継続的な改善を図ります。